

令和5年度河川施設点検結果

令和5年度河川施設点検を行った結果、

要注意箇所・緊急対応実施箇所はありませんでした。

※ 「要注意箇所」とは、河川や砂防施設に損傷がみられ、そのまま放置しておくとならば人家等に影響を及ぼす可能性がある箇所です。

「要注意箇所」の内、特に損傷が著しい箇所は「緊急対応実施箇所」とし、次期出水期までに(5月末までに)応急的な対応を完了し、その後更に必要な対策を実施する等適切に対処します。

「要注意箇所」については、必要に応じ詳細な調査を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。